8 生活文化スポーツ局 多文化共生社会づくりのための在住外国人支援 外国人を含め、東京で暮らす全ての人々が、安心して生活し、その能力を最大限に発 業 揮して活躍できる社会をめざして、在住外国人に対する支援を直接担っている区市町村 概 等と連携し、多文化共生の取組を推進している。 平成 27 年度、都内の在住外国人に対する取組の現状や課題、東京の特性を踏まえた 方向性等について助言を得るため、外部有識者で構成された「多文化共生推進検討委員 会」を設置した。 その提言を受け、多文化共生推進のための基本的な考え方などを示した「東京都多文 化共生推進指針」を平成28年2月に策定した。 平成28年度から同指針に基づき、グローバル都市・東京における新しい多文化共生 の社会づくりを推進するため、「多文化共生推進委員会」を設置し、施策の方向性につ これ いて検討するとともに、各種事業を展開している。 までの 令和2年4月には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不安や生活への影響 について、日本語を母語としない外国人等からの多様な相談に対応するため、緊急対策 経 として「東京都外国人新型コロナ生活相談センター(略称:TOCOS トコス)」を設置し た。(令和3年3月31日まで運営) 令和2年10月、様々な人が安心して暮らせる多文化共生社会やボランティア文化が 定着し相互に助け合う社会を目指し、コミュニティの活性化を支援する一般財団法人東 京都つながり創生財団(以下「財団」という。)を設立した。財団と連携し、多言語相 談や情報発信等、各種事業を実施するとともに、令和3年度はワクチン接種のお知らせ や新型コロナウイルス感染防止に関する多言語チラシ、関連情報を集約した WEB ページ を作成するなど、社会情勢や地域のニーズに応じた取組を進めている。 ・ 都内の多文化共生に係る情報を一元化して提供する「東京都多文化共生ポータルサ イト」を財団が運営。また、チャットボットを活用し外国人から多く寄せられる質 問に24時間365日対応財団に東京都多言語相談ナビ(TMCナビ)」を開設し、外国 人等からの電話相談を 14 言語で受け付け、適切な窓口等につなぐ。また、区市町 村の相談窓口では対応の難しい少数言語相談や専門相談等に対応するほか、言語対 応できない窓口への通訳支援を実施。令和4年3月からは、TMC ナビ内に「ウクラ イナ避難民ワンストップ相談窓口」を設置し、避難民や支援者からの相談を受け付 現 けている。 在 ・ やさしい日本語の普及啓発のため、区市町村等に対する訪問・オンライン研修を実 \mathcal{O} 施するほか、リーフレットや専用 WEB サイトによって各分野の取組事例や役立つツ 進 ールを周知し、様々な主体と情報を共有するフォーラムを開催令和3年度末にとり 行 まとめた「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方」に基づ 状 き、令和4年度からは、文化庁の補助金を活用した「東京都地域日本教育の総合的 況 な体制づくり推進事業」を新たに開始して地域の取組を支援。また、「東京の地域 日本語教育にかかる調整会議」を設置し、東京における体制づくりの在り方につい て検討中。各地域の日本語教室について情報発信を行う「東京日本語教室サイト」 を運営

・ 区市町村や国際交流協会、外国人支援団体とのネットワークを強化するため、連絡

会議等を開催

現在の進行状況	生活情報冊 災リーフン ・ 令和4年度だ な外国人支援 ロット実施し ・ なお、令和 ィク・トージ	了う在住外国人支援事業に対する助成事業を実施 子「Life in Tokyo: Your Guide」、「外国人のため ット」など多言語での情報提供ツールを作成 いら東京都防災(語学)ボランティアシステムを 爰体制を整備。また、消防庁と連携した体験イベ し、With コロナを見据えた防災訓練の在り方を核 4年7月からは、「ウクライナ避難民マッチング」 キョー)」を財団・民間団体と協働してスタート。 或で自立して安定した日常生活を送れるよう、区 る。	のへル導入トション・ジャン・ジャン・ジャン・ジャン・ジャン・ジャン・ジャン・ジャン・ジャン・ジャ	プカード」、「防 、発災時の円滑 情報発信をパイ 業(ポプートヌ 民の孤立、孤独	
今後の見通し	後の 外国人相談や情報提供の充実など、多文化共生推進に資する各種事業を実施するとともに、外国人の生活支援等を担う区市町村や地域の国際交流協会、民間支援団体とのネットワークを強化するなど、引き続き「オール東京」で多文化共生の取組を推進していく				
問い合わせ先		生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課	電話	03-5320-7738	